

○事前登録対象者区分別一覧

区 分		自動車登録番号 (軽自動車は車両番号) の分類番号の最初の数字		家庭系 一般廃棄物	事業系 一般廃棄物	産業廃棄物
軽自動車での搬入		5, 7	軽乗用車	現状通り(※) (事前登録不要)	現状通り (事前登録不要)	<b>事前登録必要</b>
		4, 6	軽貨物車			
小型自動車での搬入	乗用車	5, 7	小型乗用車		<b>事前登録必要</b>	
	乗用車以外	4, 6	小型貨物車			
普通自動車での搬入	乗用車	3	普通乗用車 (定員10人以下)		現状通り (事前登録不要)	
	乗用車以外	1, 2	普通貨物車等		<b>事前登録必要</b>	
上記以外での搬入				<b>事前登録必要</b>		

※家庭系一般廃棄物については、軽乗用車、軽貨物車、小型乗用車、普通乗用車（定員10人以下）での搬入に限ります。